

コロナ禍

いのちとくらしを守るために

万全の対策を

新型コロナウイルスは、生活や仕事、教育など様々な分野に深刻な影響を及ぼしています。

日本共産党市議団は、市民のみなさんの声をもとに、2月から4度の緊急対策要望書を市長・教育長に提出。議会では、万全の対策を求めて論戦しました。

生活と地域経済を守れ

消費税10%増税に新型コロナ感染が追い打ちをかけ、空前の経済危機となっています。

消費税5%減税を

日本共産党市議団は、消費税5%への減税と5兆円を超える軍事費の削減などで国民への支援を強めるよう国に要望することを市長に求めましたが、「消費税の引き下げなどを国に求めることは考えていない」と冷たい答弁でした。市内でも、コロナによって95%以上の事業所が「経営に影響がある」と答え、4月時点で64人が職を失っています。国に対策を強く求め、市と

検査・医療体制の強化を

感染拡大を防ぎ、社会経済活動を回復・維持させるためにも、PCR検査を大幅に増やさなければなりません。市内の保健所でも検体検査ができるようになり、6月時点で1日180件の検査が可能となりましたが、検査センターの設置や保健所を介さなくても検査を受けられるようにするなど、今後も体制の強化を求めて取り組みます。

財源はある！

財政調整基金220億円

福山市には財政調整基金という“貯金”が220億円もあります。ところが、コロナ対策に使ったのはたったの29億円です。

不要不急の大型開発やめよ

北産業団地2期工事に今年度は18億円も使いますが、景気低迷で売却見込は不透明です。これは市独自の第1次コロナ対策とほぼ同額の予算です。

税金の使い方を変えよう

例えば、他市町が実施している水道料金の無料化は6億円(1カ月)、すべての事業所に一律20万円給付は40億円です。



市担当課と懇談する党市議団
右から、高木、河村、みよしの3市議員

活用できる制度まとめ

国や市の生活支援策です。
申請が必要なものをお知らせします。

こんなときは、制度を活用してください。まずは連絡を

生活が苦しい

◇休業や失業で収入が減った人に、生活費の貸付
緊急小口資金(10万円)・総合支援資金(単身～15万円 複数～20万円以内)
※無利子・無担保 ※返還時も低収入(住民税非課税)なら返還不要

① 084-928-1353 (福山市社会福祉協議会)

◇生活保護の利用

① 084-928-1280 (生活福祉課)

家賃が払えない

◇住居確保給付金 原則3カ月まで住宅費の支給

※フリーランス・自営業者も対象 ※単身世帯の場合・月3万4千円(上限)

① 084-928-1241 (生活困窮者自立支援センター)

住まいを失った

◇市営住宅の提供 ※当面3カ月入居可。敷金・連帯保証人なし。最低家賃

① 084-928-1101 (住宅課)

介護サービスが
利用できない

◇ひとり1万2500円の介護用品券の支給

※介護施設の休業等により、介護サービスが減った要支援・要介護の高齢者に支給

① 084-928-1166 (介護保険課)

学費が払えない

◇奨学金の貸付 (福山市奨学資金(大学生など)、誠之奨学金(高校生など))

◇学用品費などの補助(小・中学生)

※申請8月末まで
① 084-928-1169 (学事課)

税金や公共料金
が払えない

◇各種税、介護保険料、保育料、水道料金などの減免や猶予、分割納付

国保税の場合、今年の収入が3割以上(見込)減少し、去年の合計所得1000万円以下で減免。
例えば300万円以下は全額免除、400万円以下は8割、550万円以下は5割が減免されます。

① 084-928-1266 (生活総合相談窓口) 各担当課は総合窓口で。

事業主向けの制度

感染対策設備補助

飛沫防止や床標示、
空気清浄機などの費用の補助
※補助率：4分の3
(下限5万円～上限30万円
・2020年4月から対象)

テイクアウトなどの補助

飲食店がテイクアウトやデリバリーを始める費用の補助
※補助率：全額(上限30万円
・2020年4月から対象)

雇用調整助成金の 申請サポート

社労士に申請手続きを依頼した場合の費用を補助
※補助率：全額(上限30万円)

① 084-928-1040
(産業振興課)
他にも制度があります。

福山市の
相談窓口

① ②
生活支援総合相談窓口 084-928-1266
症状などの不安がある 084-928-1350



高木たけし
① 084-972-6830



河村ひろ子
① 084-965-6049



みよし剛史
① 090-1182-3973

